

2020/1/13 新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応について

みだしのことにつきまして、1月13日に福井県独自の「感染拡大警報」が発出されました。福井市教育委員会からの通知を受け、学校として下記の通り対応していきます。

なお、今後の情勢や国・県からの通知によっては、内容の変更や対応の見直しが生じる可能性があることをご了承ください。

記

1 学校内での活動について

- (1) 「学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の「レベル2」の感染症対策に取り組みます。
- (2) マスクを着用していない際には会話を控えさせ、「おはなしはマスク」を徹底します。また、定期的な換気等による3密の回避や小まめな手洗いなど、基本的な感染症対策を継続します。

2 部活動について

- (1) 感染症対策を徹底したうえで行います。他校との練習試合や合同練習など、対外的な活動は控えます。
- (2) 春季に行われる全国大会に係る大会等の参加については、保護者の理解を得た上で、慎重に判断します。

3 児童生徒および教職員の体調管理の徹底について

- (1) 検温等で毎日の健康状態を確認するなど、児童生徒および教職員の体調管理を徹底し、体調に少しでも変化が生じている場合には、登校、出勤を控えさせます。
- (2) 家族が県外から帰省した等により感染の不安を感じている児童生徒等は、無症状の県民を対象とした無料検査を受けてください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/ippankensa.html>

4 受験等による県境をまたぐ移動について

- (1) 受験等のため他県を訪問する生徒等については、訪問先の感染状況を把握させ、マスクの着用やこまめな手洗い、検温による健康観察等を徹底させるとともに、不要な外出を避ける、人混みを回避するなど、感染リスクが最小化するよう指導します。
- (2) 他県を訪問した生徒等については、帰福後2週間は体調管理や感染防止対策を徹底させるとともに、体調に変化が生じた場合は登校または出勤をさせません。